

国立大学法人東京工業大学の中期目標・中期計画一覧表

中期目標	中期計画
<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>人類社会がかつてない困難な課題に直面している 21 世紀にあつて、大学には知の拠点として多大の期待が寄せられ、その果たすべき使命は極めて大きい。</p> <p>東京工業大学（以下、「本学」という）は、約 130 年に亘って我が国の発展の原動力である「ものづくり」を支える理工系人材を輩出するとともに、工業技術先進国としての我が国に資する卓越した研究成果を創出してきた。</p> <p>本学はこうした伝統と独自性を重視しつつ、「世界最高の理工系総合大学の実現」を長期目標に掲げてきている。</p> <p>第 1 期中期目標期間においては、「国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成、世界に誇る知の創造、知の活用による社会貢献」を重点的に推進し、国内外から極めて高い評価を得た。</p> <p>第 2 期中期目標期間においては、我が国の持続的発展と世界への貢献の基礎は「人材」にあると認識し、「時代を創る知(ち)・技(わざ)・志(こころざし)・和(わ)の理工人」を育成し、世界的教育研究拠点としての地位を確固たるものとするを基本方針とする。</p> <p>この基本方針の下、全学が心をつちにして本学の持つ教育研究力を高め、社会に貢献しうる分野を重点的に強化するとともに新しい価値の創造に挑戦し、社会と世界から信頼される大学を目指す。</p> <p>以下に、主な事項ごとの基本的な目標掲げる。</p> <p>【教 育】</p>	

自主性と多様性を重んじ、広い視野と確かな専門学力、創造性、国際性を育む教育を行うことを通じて、社会のリーダーとして活躍できる理工系人材を育成する。

【研究】

長期的な観点に立った基礎的・基盤的研究に基づく多彩で独創的な研究成果と新たな価値の創出、強い社会的要請のある課題解決型研究の推進を通じて、世界的教育研究拠点を形成する。

【社会連携・社会貢献】

本学の知的資源を体系的に発信するとともに、地域、産業界をはじめ国内外との多様な連携により、科学技術を通じて社会と世界の発展に貢献する。

【国際化】

世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を強化し、優秀な研究者・学生との交流を通じて、教育研究の高度化・国際化を推進する。

【業務運営】

学長の強いリーダーシップの下、組織としての活力を最大限に発揮すべく、組織の編成、財政基盤の強化、諸活動の点検・評価・改善、キャンパス整備などを機動的・戦略的に展開する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 年間

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部・研究科等及び別表2に記載する共同利用・共同研究拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

I-1-1.アドミッション・ポリシーに則して、十分な学力と高い資質を有する人材を受け入れる。

I-1-2.広い視野と確かな専門学力、創造性を備え、国際的に活躍できる人材を育成する。

I-1-3.自主性と多様性を重んじた教育を推進する。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、各学部・研究科においてもこれを策定する。

【2】本学で学ぶための十分な学力と高い資質を備えた学生を受け入れるという視点に加え、海外からも広く優秀な留学生を受け入れる観点から、入学者選抜方法の更なる改善を行う。

【3】国際性を涵養するなど広い視野に立ち、創造性育成教育を発展させる。

【4】豊かな教養と高い専門性を習得する観点から、教養と専門の連携を強化した教育を実施する。

【5】学士課程の英語カリキュラムを充実するとともに、大学院課程においては英語による授業を拡充する。

【6】セミナーやフォーラム、留学生交流企画等、キャンパス内外で英語に接する場を充実するとともに、大学院学生を中心として、学生が海外で活動する機会を増加させる。

【7】学生の自主性を促す体系的な履修計画を策定し、それに基づく教育指導を行う。

【8】論文研究において、複数教員による組織的指導等、多面的な教育を実施する。

I-1-4.社会のリーダーとなる人材を輩出すべく、教育ポリシーに基づいてディプロマ・ポリシーを策定し、学位授与を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

I-1-5.教育推進室を中心に教育改革を継続的に行うシステムを強化する。

I-1-6.効果的な教育環境を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標

I-1-7.安心・安全・快適なキャンパスライフのための学生支援を充実する。

【9】 学科・専攻の枠を越えた学内連携に加えて、国内外の有力大学及び研究機関との連携を推進し、多様な教育を提供する。

【10】 教育ポリシーに基づいて、各学部・研究科でディプロマ・ポリシーを策定し、卒業・修了要件の見直し並びに評価方法を改善する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【11】 教育推進室と各学部・研究科が連携し、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルに基づいた教育改善を行うシステムを充実する。

【12】 FD (Faculty Development) の実施体制及び実施内容を見直し、更なる改善を行う。

【13】 ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育支援システム及び運用体制を充実する。

【14】 授業形態の多様化に対応できる教育施設・設備を整備する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

【15】 学生支援のための諸活動の拠点として、学生支援センターにおける各部門の運営体制を強化し、かつ部門間の連携を進める。

【16】 博士課程学生、困窮度の高い学生、国内外で開催される競技や国際的な催しに参加する学生等、広い視点で経済的支援を継続的に実施する。

【17】 留学生を含め、本学学生に対する宿舍を整備・充実する。

【18】 ハラスメント・メンタルヘルス対策を強化するための相談体制を充実するとと

I-1-8.キャンパスライフ充実のために学生の視点を活かした活動を強化する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

I-2-1.長期的な観点に立脚した基礎的・基盤的領域の多様で独創的な研究成果に基づき、融合領域・新規領域を含めた新しい価値を創造する。

I-2-2.本学で創造された価値の活用を推進し、社会での応用を目指すとともに、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

I-2-3.本学の知識・資源を活用した組織的研究を機動的に実施する体

もに、学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。

【19】学勢調査の内容及び実施体制を充実し、学生の意見を大学運営に反映する。

【20】キャンパスガイド、広報サポート、ピアサポート等、広い視野を養う機会となる場を積極的に提供し、学生による活動を大学運営に活用する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【21】多様な社会の要求に適時に応え、複雑に変化する研究分野を常に先導し続けるため、長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究を強化する。

【22】社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域を設定し、その領域の研究活動を積極的に推進する。

【23】近い将来に実現すべき社会・産業課題を設定し、学内外と広く連携して組織的に取り組む「ソリューション研究」を推進する。

【24】国内外における産官学連携活動や政策・ビジョン提示等の社会連携を通して、知の活用を推進する。

【25-1】本学で創造された新しい価値を活用して、学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による融合領域・新規領域の開拓に取り組む。

【25-2】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を推進するとともに、このための組織整備等を重点的に行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【26】従来の研究科・専攻、研究所、センター等の枠組みとは別に、全学体制で特定

制を確立する。

I-2-4.研究者がそれぞれの研究に熱中できる環境とサポート体制を整備する。

I-2-5.共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

I-3-1.大学の有する知の提供を通じて社会と連携するとともに、社会貢献を果たす。

の研究領域の研究者組織を機動的に構築する制度を整備し、実施する。

【27】優れた研究者を適切に評価してインセンティブを付与する体制を構築し、実施する。

【28】研究プロジェクトを支援する人材を確保し、配置する。

【29】長期的視点での基礎的・基盤的・萌芽的領域の研究を強化するための資源を確保し、配分する。

【30】研究基盤の明確化とその整備・更新計画のマスタープランの改訂を進める。

【31】研究活動の基盤としての技術支援を充実する。

【32】共同利用・共同研究拠点が、その機能の強化を図り、関連研究者との共同利用・共同研究を推進し、もって当該分野の学術研究の発展を先導できるよう、支援を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【33】初等中等教育に対する理科教育への支援及び社会人教育院等において、生涯学習や技術指導の機会を提供する。また、国際的にも科学技術で社会貢献を行う。

【34】社会のニーズに即した産官学連携を積極的に推進し、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進する。また、本学で創造された知を政策策定・世論醸成を通して社会に還元する。

【35】Tokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository) 構想に基づく教育研究成果の従来の発信に加え、文化・社会的観点からの検討と学内外に向

<p>(2) 国際化に関する目標 I-3-2.戦略的な大学連携や運営の充実により、国際化を推進する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標 I-3-3.附属科学技術高等学校と大学が連携し、関係者の協力も得ながら、教育研究活動及び学校運営の改善を図り、科学技術系の専門高校として先導的役割を果たす。</p>	<p>けて広く表現するために、博物館機能を充実する。</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 【36】世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を大学及び部局レベルで強化し、研究者及び学生の交流を促進する。</p> <p>【37】海外オフィス及び大学連携の活用、国際会議開催支援の実施等、教育研究等の国際化推進のための支援を充実する。</p> <p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 【38】先端的な科学技術を取り入れた授業の開発等を行い、その成果の普及に努めるとともに、生徒の科学技術への興味を喚起し、主体的学習を促す教育システムを発展させる。</p> <p>【39】科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムについて、不断の検証を実施し、改善を行う。</p> <p>【40】地域の学校や関係者等との連携を強化するとともに、教育活動と学校運営について、組織的・継続的な改善を行う。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標 II-1-1.学長のリーダーシップによる戦略的経営・機動的運営を推進する。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。</p> <p>【42】将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。</p>

II-1-2.新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。

II-1-3.組織の活力向上に資するため、優秀で多様な教職員を確保するとともに、教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。

【43】 入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。

【44】 附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COE センターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中核として、新たなディシプリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。

【45】 優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。

【46】 教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。

【47】 男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援、子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。

【48】 グローバルエッジ研究院、プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し、若手研究者等の養成を総括的に行う。

【49】 教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに、相談・対応体制を強化する。

【50】 大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。

【51】 事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

II-2-1.事務の効率性や機能の向上を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【52】 業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT（Information and Communication Technology）の活用等により、事務の効率性を高める。

【53】 事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

III-1-1.外部研究資金・寄附金を増加させるとともに、その他の自己収入を継続的に確保し、財政基盤を強化する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【54】 外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金（東工大基金）」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。

2 経費の抑制に関する目標

（1）人件費の削減

III-2-1.「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

（1）人件費の削減を達成するための措置

【55】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△ 5 %以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。

（2）人件費以外の経費の削減

III-2-2.予算のより適切な執行管理を図る。

（2）人件費以外の経費の削減を達成するための措置

【56】 予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

III-3-1.資産活用計画を策定し、運用管理を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【57】 土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。

	<p>【58】 資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>IV-1-1.評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>IV-2-1.大学の情報を広く発信するとともに、戦略的広報により東工大ブランドを向上させる。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>【59】 自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。</p> <p>【60】 各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。</p> <p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>【61】 広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。</p> <p>【62】 2011 年の創立 130 周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。</p>
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>V-1-1.魅力ある教育・研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備、活用、維持保全を行う。</p> <p>V-1-2.環境負荷低減型キャンパスの構築を推進する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【63】 教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。</p> <p>【64】 大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。</p> <p>【65】 PFI (Private Finance Initiative) 事業により、合同棟 3 号館 (すずかけ台地区) を整備する。</p> <p>【66】 省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。</p>

V-1-3.安心・安全なキャンパス整備を図る。

V-1-4.教育研究の高度化に資するため、情報セキュリティ対策を含め
学術情報基盤を強化する。

2 安全管理に関する目標

V-2-1.安全管理の更なる充実を図る。

3 法令遵守に関する目標

V-3-1.コンプライアンスを定着させ、法人運営の透明性を向上させる。

【67】 インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。

【68】 教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。

【69】 附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【70】 危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。

【71】 キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【72】 コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

5 5 億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・木崎湖合宿研修所の土地（建物含む）の全部（長野県大町市大字平 14771-1 他 1,448.16 m²）を譲渡する。
- ・鹿沢合宿研修所の土地（建物含む）の全部（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯の丸山 1053 番 834 号 19,438 m²）を譲渡する。
- ・猿楽荘の土地（建物含む）の全部（東京都渋谷区猿楽町 57 番 6 201 m²）を譲渡する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・教育・研究用施設・設備の充実経費
- ・重点研究開発業務経費
- ・職員教育・福利厚生の実施経費
- ・業務の情報化経費
- ・広報の充実経費
- ・海外交流事業の実施経費
- ・国際会議開催経費
- ・産学連携の実施経費
- ・教育・学生支援充実経費
- ・環境保全経費
- ・地域貢献経費

に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・すずかけ台 J3 棟整備 等事業（P F I） ・ 学術国際情報センタ ー改修 ・ 総合研究棟改修 （精研・ 像情報系） ・ 小規模改修	総額 4, 7 1 7	・ 施設整備費補助金（3,112 百万円） ・ 大学資金（1,215 百万円） ・ 国立大学財務・ 経営センター施設費 交付金 （ 390 百万円）

（注1） 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2） 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、大学資金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。

2. 人事に関する計画

○ 人事に関する基本方針

(1) 共通

- ・ 各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。

(2) 教員

- ・ 優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するための方策を実施する。

(3) 事務職員・技術職員

- ・ 大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策を策定し、それに基づいた採用を行う。
- ・ 事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD (Staff Development) 研修等を展開する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 101,833 百万円

3. 中期目標期間を超える債務負担

(PFI 事業)

東京工業大学すずかけ台 J 3 棟整備等事業

- ・ 事業総額：4,841 百万円
- ・ 事業期間：平成 21～35 年度 (15 年間)

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設費 整備補助金及 び大学 資金	798	1,861	92	92	92	92	3,027	735	3,762
運営費 交付金	0	0	102	100	98	96	396	683	1,079
計	798	1,861	194	192	190	188	3,423	1,418	4,841

(注) 金額は PFI 事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI 事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定される。また、施設整備の一定部分は施設整備費補助金によるが、その具体的な措置につ

いては、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(長期借入金)

該当なし

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金(国立大学財務・経営センター)									

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金(民間金融機関)									

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

該当なし

4. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
教育、研究に係る業務及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 22 年度～平成 27 年度 予算

大学等名 東京工業大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	128,606
施設整備費補助金	3,112
船舶建造費補助金	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	390
自己収入	38,150
授業料及び入学科検定料収入	35,538
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	2,612
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	59,618
長期借入金収入	0
計	229,876
支出	
業務費	166,756
教育研究経費	166,756
診療経費	0
施設整備費	3,502
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	59,618
長期借入金償還金	0
計	229,876

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 101,833 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては、平成 23 年度以降は平成 22 年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京工業大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

① 「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。

- ・学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
- ・附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。

② 「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。

- ・学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
- ・附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
- ・法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
- ・教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

③ 「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(平成 22 年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成 22 年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。)

④ 「その他収入」：検定料収入、入学料収入 (入学定員超過分等)、授業料収入 (収容定員超過分等) 及び雑収入。平成 22 年度予算額を基準とし、第 2 期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

⑤ 「特別経費」：特別経費として、当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

⑥ 「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y)$$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = E (y) + F (y) - G (y)$$

$$(1) E (y) = E (y - 1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) F (y) = \{F (y - 1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S (y) \pm T (y) \\ \pm U (y)$$

$$(3) G (y) = G (y)$$

E (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。

F (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。

G (y) : 基準学生納付金収入 (③)、その他収入 (④) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額。

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

- T (y) : 教育研究組織調整額。
学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- U (y) : 施設面積調整額。
施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = I(y)$$

I (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : 大学改革促進係数。
第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。
現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.0\%$ とする。
なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
なお、「特別運営費交付金」及び「特種要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額

により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、版權及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」及び「施設面積調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成 22 年度～平成 27 年度 収支計画

大学等名 東京工業大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	226,951
経常費用	226,951
業務費	198,552
教育研究経費	34,167
診療経費	0
受託研究経費等	52,873
役員人件費	1,179
教員人件費	82,857
職員人件費	27,476
一般管理費	12,143
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	16,256
臨時損失	0
収入の部	226,951
経常収益	226,951
運営費交付金収益	128,159
授業料収益	24,149
入学金収益	4,913
検定料収益	1,261
附属病院収益	0
受託研究等収益	52,873
寄附金収益	6,000
財務収益	339
雑益	2,273
資産見返負債戻入	6,984
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成 22 年度～平成 27 年度 資金計画

大学等名 東京工業大学

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	236,568
業務活動による支出	217,750
投資活動による支出	12,126
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	6,692
資金収入	236,568
業務活動による収入	226,374
運営費交付金による収入	128,606
授業料及び入学金検定料による収入	35,538
附属病院収入	0
受託研究等収入	52,873
寄附金収入	6,319
その他の収入	3,038
投資活動による収入	3,502
施設費による収入	3,502
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	6,692

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業にかかる交付金を含む。

別表1 (学部・研究科等)

学部	理学部
	工学部
	生命理工学部
研究科	理工学研究科
	生命理工学研究科
	総合理工学研究科
	情報理工学研究科
	社会理工学研究科
	イノベーションマネジメント研究科

別表2 (共同利用・共同研究拠点)

資源化学研究所
応用セラミックス研究所
学術国際情報センター

別表

学生収容定員

平成22年度	理学部	740人	
	工学部	2,972人	
	生命理工学部	620人	
	理工学研究科	1,745人	うち修士課程 1,136人 博士後期課程 609人
	生命理工学研究科	301人	うち修士課程 196人 博士後期課程 105人
	総合理工学研究科	1,523人	修士課程 866人 博士後期課程 657人
	情報理工学研究科	301人	うち修士課程 196人 博士後期課程 105人
	社会理工学研究科	322人	うち修士課程 190人 博士後期課程 132人
	イノベーションマネジメント研究科	97人	うち専門職学位課程 70人 博士後期課程 27人
	平成23年度	理学部	740人
工学部		2,972人	
生命理工学部		620人	
理工学研究科		1,850人	うち修士課程 1,232人 博士後期課程 618人
生命理工学研究科		358人	うち修士課程 244人 博士後期課程 114人
総合理工学研究科		1,584人	修士課程 927人 博士後期課程 657人
情報理工学研究科		322人	うち修士課程 214人 博士後期課程 108人
社会理工学研究科		351人	うち修士課程 219人 博士後期課程 132人

	イノベーションマネジメント研究科 105人	うち専門職学位課程 75人 博士後期課程 30人	
平成24年度	理学部	740人	
	工学部	2,972人	
	生命理工学部	620人	
	理工学研究科	1,955人	うち修士課程 1,328人 博士後期課程 627人
	生命理工学研究科	415人	うち修士課程 292人 博士後期課程 123人
	総合理工学研究科	1,645人	修士課程 988人 博士後期課程 657人
	情報理工学研究科	343人	うち修士課程 232人 博士後期課程 111人
	社会理工学研究科	380人	うち修士課程 248人 博士後期課程 132人
	イノベーションマネジメント研究科	110人	うち専門職学位課程 80人 博士後期課程 30人
	平成25年度	理学部	740人
工学部		2,972人	
生命理工学部		620人	
理工学研究科		1,964人	うち修士課程 1,328人 博士後期課程 636人
生命理工学研究科		424人	うち修士課程 292人 博士後期課程 132人
総合理工学研究科		1,645人	修士課程 988人 博士後期課程 657人
情報理工学研究科		346人	うち修士課程 232人 博士後期課程 114人
社会理工学研究科		380人	うち修士課程 248人 博士後期課程 132人

	イノベーションマネジメント研究科 110人	うち専門職学位課程 80人 博士後期課程 30人	
平成26年度	理学部	740人	
	工学部	2,972人	
	生命理工学部	620人	
	理工学研究科	1,964人	うち修士課程 1,328人 博士後期課程 636人
	生命理工学研究科	424人	うち修士課程 292人 博士後期課程 132人
	総合理工学研究科	1,645人	修士課程 988人 博士後期課程 657人
	情報理工学研究科	346人	うち修士課程 232人 博士後期課程 114人
	社会理工学研究科	380人	うち修士課程 248人 博士後期課程 132人
	イノベーションマネジメント研究科	110人	うち専門職学位課程 80人 博士後期課程 30人
	平成27年度	理学部	740人
工学部		2,972人	
生命理工学部		620人	
理工学研究科		1,964人	うち修士課程 1,328人 博士後期課程 636人
生命理工学研究科		424人	うち修士課程 292人 博士後期課程 132人
総合理工学研究科		1,645人	修士課程 988人 博士後期課程 657人
情報理工学研究科		346人	うち修士課程 232人 博士後期課程 114人
社会理工学研究科		380人	うち修士課程 248人 博士後期課程 132人

イノベーションマネジメント研究科 110人	うち専門職学位課程 80人
	博士後期課程 30人

－ 1 －

(備考)

1. 平成23年4月提出の一覧表と同じ様式です。(A4版横長用紙に横書き)
2. 変更のない項目も含めて一覧表全体を提出してください。(別表、別紙も含む)
3. 教育関係共同利用拠点が該当する場合、平成20年9月30日付事務連絡「国立大学法人の第二期中期目標・中期計画の項目等について」の学部等の記載例における中期目標別表2の標題を教育関係共同利用拠点に変更又は追加し、拠点名称を記載してください。
4. 各頁は、片面印刷とし、クリップ留めをしてください。